

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	3,211,201	3,720,849	4,133,898
経常利益	(千円)	998,596	1,154,255	1,157,159
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	673,957	786,870	821,610
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	687,974	786,340	821,802
純資産額	(千円)	3,452,943	3,818,661	3,586,771
総資産額	(千円)	4,408,567	4,823,713	4,589,908
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	37.87	44.16	46.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.3	79.2	78.1

回次		第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.49	10.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）は、世界経済情勢における不確実性の要因の一段とした高まりを受け、株式市場においては著しい変動状況が続きました。こうしたなかで、急速に勢力を伸ばしている投資主体（大株主）がアクティビストであり、ESG投資への気運にも後押しされ、株主議決権を強行に活用したガバナンス・アクティビズムが世界的に横行いたしました。いよいよこの動きはわが国にも押し寄せてきており、当社グループのお客様である上場企業にあっては、資本リスクに対する警戒感が一気に高まってまいりました。当社グループではアクティビスト対応における比類なき実績を裏付けにIR・SRコンサルティング部が既存のサービスの受託を拡大するとともに、新たに開発したAIを活用した資本コンサルティングサービス、さらにはコーポレート・ガバナンス関連業務の受託を伸ばしました。加えて拡充強化した投資銀行部が支配権争奪、M&Aの分野で独立系FA（Financial Adviser）としての強みが生かされる案件の受託を増加させました。

当第3四半期連結会計期間の売上高、及び各段階利益は前年同期を大幅に上回り過去最高を達成するとともに、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ15.9%の増加となり、営業利益は前年同期比で14.0%の増加、経常利益は15.6%の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比で16.8%増加となり、過去最高額の売上高、利益となりました。

	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月 - 12月)			前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月 - 12月)	
	金額(百万円)	増減(百万円)	前期増減率(%)	金額(百万円)	前期増減率(%)
売上高	3,720	509	15.9	3,211	9.7
営業利益	1,138	139	14.0	998	23.7
経常利益	1,154	155	15.6	998	23.9
親会社株主に帰属する 四半期純利益	786	112	16.8	673	36.7

(2) 売上のサービス別の状況

当社グループの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントでありませす。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期連結累計期間 (平成30年4月 - 12月)			前第3四半期連結累計期間 (平成29年4月 - 12月)	
	金額(百万円)	構成比(%)	前期増減率(%)	金額(百万円)	前期増減率(%)
IR・SRコンサルティング	3,069	82.5	17.2	2,619	15.4
ディスクロージャー コンサルティング	505	13.6	16.5	434	10.4
データベース・その他	145	3.9	7.6	157	9.3
合計	3,720	100.0	15.9	3,211	9.7

IR・SRコンサルティング

実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシ・アドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、投資銀行業務、証券代行業務等を中心とする当社グループの中核的サービスです。

当第3四半期連結累計期間のIR・SRコンサルティングの売上高は、前年同期と比較し17.2%の増加となりました。

世界の主要国の株式市場が大幅に変動するなか、急激な勢いで投資主体としてプレゼンスを拡大しているのがアクティビストです。この背景には世界で最も影響力の高い年金基金（運用資金提供者）のESG（環境・社会・ガバナンス）への注力があり、とりわけ“G”に関しては欧米主要国の機関株主が採用する運用行動規範（スチュワードシップ・コード）により、集团的エンゲージメント（機関株主同士が上場会社の議決権行使で連携を取り、ものを言うこと）を効果的に活用する手法が急速に浸透しつつあります。今や欧米の上場企業の役員選任議案やM&A等の企業統合議案等に対してNOを突きつけることが加速度的に増加しており、わが国においても同様の状況にあることが露呈しつつあります。アクティビストならびに伝統的な機関株主の一部は、このトレンドの火付け役として綿密な計画のもと、日本企業の“G”ならびに少数株主保護の問題を顕在化させ、巧みな提案を企業に突きつけています。

一方、当社グループのお客様である上場企業にあっては、改訂コーポレートガバナンス・コードの施行により、今まで通りに安定株主を確保することが限界にきており、新たな資本の安定化を模索することを余儀なくされております。その最も重要なポイントは、個々の上場企業の実質株主の動向を、常時きめ細かく把握することであり、上場企業においてはこのための施策の普及率がここにきて増加しており、精度、迅速性、圧倒的な実績が評価された当社グループの実質株主判明調査ならびに議決権の安定行使を図るSRコンサルティングサービスが大幅に受託を拡大させシェアを伸ばしました。これらの既存のサービスに加え、AIを活用しアクティビストリスク分析を行う最先端の開発商品「アクティビスト・アナリティクス」がラージキャップ企業を対象に導入が進みました。また当社グループが独自に開発した個人株主対応におけるコンサルティングサービスも順調に伸びております。

コーポレートガバナンス・コード対応コンサルティングにおいては、取締役会評価、トレーニングでの第三者機関の利用が着実に増加しつつあり、欧米で最も進んだノウハウを活用した当社グループの取締役会評価サービスは、ラージキャップ企業への導入実績が高く評価され、受託が伸長しています。また社外取締役等人材紹介サービスも着実に受託が増加いたしました。

投資銀行部門においては、唯一無二の実績を有する先鋭的PA（Proxy = 議決権争奪 Adviser）コンサルティング体制に加え、法律、会計、財務等の専門家を拡充したFA（Financial Adviser）コンサルティング体制を強化し、委任状争奪戦、M&Aアクティビズムに係る独立系FAである当社グループの強みを要請される案件に加え、非上場企業の買収や子会社の売却等、今日まで関係を深めてきた上場企業のお客様からの多様なM&Aの要請に柔軟に応えた案件を着実に増加させることに注力しています。当第3四半期では上場企業による未上場企業の買収時の買手FA、事業会社による敵対的買収の防衛側FA、M&Aアクティビズムに対する企業側FA、企業支配権確保に向けた大規模プロキシ・アドバイザー案件等、当社グループならではの知見と経験が必要とされる難易度の高い案件を中心に、引き続き堅調にFA・PA業務の受託を伸ばしました。FA・PA業務につきましては、引き続き豊富なパイプラインを有しており、クロージングに向け注力しております。また、TOKYO PRO Market (TPM) への上場支援を行うJ-Adviser業務では、平成30年11月28日に第1号案件である半導体製造装置関連の設計開発会社の上場と、TPMでは6年半ぶりとなる上場時ファイナンスを実現させました。このファイナンスではブックビルディングに準拠した方式により証券会社の引受なしに発行会社が直接特定投資家に割当てを行うという全く新しいスキームを用いており、TPM上場会社に新しい資金調達之道を拓いたという点で、極めて革新的な案件といえます。

証券代行業務においては、受託決定済み企業は平成31年1月31日時点で77社、管理株主数は348,318名となりました（前年同期の受託決定済み企業は52社、管理株主数は262,291名）。当社グループの証券代行サービスの高度なソリューションは、企業防衛の観点からも注目が高まっており、いち早くその強みを認知した大手上場企業からの委託替えやアーリーステージの企業からの新規受託も増加しており、この動きは今後もさらに加速していくことが予想されます。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当第3四半期連結累計期間のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、資金提供者や機関投資家のESGへの関心の高まりを受け、当社グループの強みである機関投資家視点を活かしたESG開示に関するコンサルティングニーズを確実に捉えた結果、前年同期と比較し16.5%の増加となりました。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当第3四半期連結累計期間のデータベース・その他の売上高は、個人株主アンケートの受注の減少等により前年同期と比較し7.6%の減少となりました。

（3）季節的変動について

当社グループの四半期における売上高は、主力業務であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の機会が増加しており、季節的変動は縮小していく傾向にあります。

（4）財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ233百万円増加し、4,823百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加360百万円、受取手形及び売掛金の減少253百万円、投資その他の資産のその他における投資有価証券の増加169百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加し、1,005百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加42百万円、流動負債のその他における預り金の減少72百万円等によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ231百万円増加し、3,818百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加786百万円、配当による利益剰余金の減少579百万円等によるものであります。

（5）経営戦略の現状と今後の方針について

前連結会計年度末より変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,310	17,825,310	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,825,310	17,825,310		

(注) 1. 提出日現在において、発行済株式のうち、42,200株は、現物出資(金銭報酬債権 44,978,200円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年11月30日 (注)	772,000	17,825,310	-	818,292	-	807,094

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,821,400	178,214	
単元未満株式	普通株式 3,210		
発行済株式総数	17,825,310		
総株主の議決権		178,214	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アールジャ パンホールディングス	東京都千代田区霞が関 三丁目2番5号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

(注) 平成30年11月2日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月30日付で772,000株の自己株式の消却を実施いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328,254	2,689,173
受取手形及び売掛金	746,829	493,736
仕掛品	14,501	33,345
その他	118,140	123,210
貸倒引当金	2,251	1,500
流動資産合計	3,205,474	3,337,965
固定資産		
有形固定資産	387,746	358,617
無形固定資産		
ソフトウェア	446,926	399,795
その他	21,480	38,722
無形固定資産合計	468,406	438,518
投資その他の資産		
その他	599,924	761,137
貸倒引当金	73,799	73,799
投資その他の資産合計	526,124	687,337
固定資産合計	1,382,278	1,484,474
繰延資産		
創立費	2,155	1,273
繰延資産合計	2,155	1,273
資産合計	4,589,908	4,823,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,907	27,029
短期借入金	200,000	200,000
未払金	71,949	89,117
未払法人税等	201,674	243,873
賞与引当金	89,730	47,050
役員賞与引当金	9,600	-
その他	334,925	339,884
流動負債合計	945,785	946,955
固定負債		
長期未払金	51,294	50,710
退職給付に係る負債	6,057	7,385
固定負債合計	57,351	58,096
負債合計	1,003,137	1,005,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,797	818,292
資本剰余金	794,599	506,400
利益剰余金	2,286,071	2,493,875
自己株式	300,975	657
株主資本合計	3,585,491	3,817,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,279	750
その他の包括利益累計額合計	1,279	750
純資産合計	3,586,771	3,818,661
負債純資産合計	4,589,908	4,823,713

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	3,211,201	3,720,849
売上原価	803,152	858,625
売上総利益	2,408,049	2,862,223
販売費及び一般管理費	1,409,672	1,724,003
営業利益	998,376	1,138,219
営業外収益		
受取利息	6	6
受取手数料	1,325	-
受取遅延損害金	-	17,927
雑収入	1,165	-
その他	193	901
営業外収益合計	2,690	18,836
営業外費用		
支払利息	624	818
手形売却損	186	22
為替差損	777	1,077
創立費償却	881	881
営業外費用合計	2,470	2,799
経常利益	998,596	1,154,255
税金等調整前四半期純利益	998,596	1,154,255
法人税等	324,639	367,384
四半期純利益	673,957	786,870
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	673,957	786,870

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	673,957	786,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,017	529
その他の包括利益合計	14,017	529
四半期包括利益	687,974	786,340
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	687,974	786,340
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)
	(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)
	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動について

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社グループの四半期における売上高は、主力業務であるIR・SRコンサルティングの特性上、多くの日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期における売上高が着実に増加しており、季節的変動は縮小していく傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)
減価償却費	172,711 千円	178,784 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,283	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月27日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	222,643	25.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	311,698	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	267,367	15.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注) 当社は平成30年9月1日付で、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

そのため平成30年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成30年11月2日開催の取締役会決議に基づき、平成30年11月30日付で772,000株の自己株式の消却を実施いたしました。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ300,694千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円87銭	44円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	673,957	786,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	673,957	786,870
普通株式の期中平均株式数(株)	17,798,752	17,818,258

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成30年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり四半期純利益については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第5期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月2日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	267,367千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

矢

野

貴

詳

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・アールジャパンホールディングス及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。